



2 総第 170 号
令和 2 年 9 月 10 日

原村総合計画審議会
会長 小平 恒夫 様

原村長 五味 武雄



第 5 次原村総合計画後期基本計画（案）について（諮問）

第 5 次原村総合計画後期基本計画の策定のため、別添案のとおり原村総合
計画審議会条例第 2 条の規定により審議を求めます。